

## 第2回「野菜政策に関する研究会」議事概要

### 1 日 時

平成16年3月30日(火) 14:00~16:15

### 2 場 所

農林水産省共用会議室A・B(日本郵政公社内2F)

### 3 出席者

【研究会委員】別添のとおり。

【事務局】染大臣官房審議官(生産局)、石田野菜課長、井川流通加工対策室長、大澤野菜需給調整官 他

### 4 議事概要

野菜課長から、「野菜政策の現状と課題」、「第1回研究会の議論を踏まえた提出資料」、「食料・農業・農村政策審議会企画部会資料(抜粋)」について説明。その後、各委員から以下の発言。

#### 【木田委員】

- ・低コスト化タイプだけでなく、高付加価値化タイプなどを組み合わせることにより、競争力の強化を図ることはできるのではないか。
- ・大規模化による低コスト化については、機械化一貫体系がうまく行われるような生産・流通システムを考える必要があるのではないかと。
- ・ハウスのコスト引き下げについては、日本施設園芸協会がコーディネーター役となり、大学、民間企業等とともに取組を進めていくことが必要。

#### 【石黒委員】

- ・大規模施設園芸を進める上で施設のイニシャルコストを下げることは不可欠ではないか。
- ・また、ランニングコストを下げるためには、オランダやカナダのように産・官・学が連携することが必要ではないか。
- ・野菜の「鮮度」や「熟度」の定義を明らかにすべきではないか。
- ・「いも類」や「豆類」は子供が好きな野菜であり、食物繊維の摂取の点でも重要な野菜であるにもかかわらず、学校給食等で積極的に使われていないのではないかと。消費拡大を図るべきではないか。
- ・厚生労働省が示した「健康日本21」の中に「いも類100g」の記述がないのはなぜか。

#### 【神田委員】

- ・野菜価格安定制度において、なぜ指定野菜として品目が限定されているのか、同制度により具体的にどのような作用・効果があるのか、わかりやすい説明が必要ではないか。

#### 【金子委員】

- ・野菜の日持ち技術が進化する中で、分子栄養学レベルの「鮮度」を定義し、海外産との差別化を図るべきではないか。
- ・関税交渉で関税が下げられることが予想される中で、後始末としてではなく、先を見越した対策が必要ではないか。
- ・今後ビートやさとうきびの生産をやめた産地は、野菜に切り替えていくことが考えられるが、そのための予算確保をどのように考えているのか。
- ・生産及び加工を一体として推進する施策を検討すべきではないか。

- ・野菜価格安定制度は品目ごとに仕切られているが、京野菜や加賀野菜などのブランド野菜を推進する方策が必要ではないか。
- ・大量生産型の野菜を対象とする野菜価格安定制度と地産地消の推進との整合性をとるため、カナダの保険制度を参考にすることはできないか。
- ・新しい政策は、役所が一方的に作るのではなく、生産者、流通業者等から提案させるのがよいのではないか。

#### 【上田委員】

- ・農協の粗収入に占める野菜の割合が高くなっている中で、野菜に向けられている予算が適正か検討すべきではないか。
- ・農業全体についていえば、平坦な土地が15%しかない国土条件、兼業農家が9割、自給率の低下という実態を踏まえて、10年後の農業のあり方を考えるべきではないか。
- ・価格安定制度により価格変動は確実に抑えられており、すばらしい制度ではないか。ただし、系統外の動きが大きくなる中で、全体として農業、農家をどうするかという視点が必要ではないか。

#### 【梅津委員】

- ・200億円の野菜予算が2兆円の粗生産額と比較して適切な水準かどうか、考えるべきではないか。
- ・沖縄のさとうきび、北海道のてんさい、宮崎・鹿児島のかんしょなど、価格支持政策が講じられてきた品目は、競争力が低いのではないか。
- ・北海道や沖縄等遠隔地の野菜は関東圏に比べ、相当の流通コストがかかっているのではないか。
- ・低コストだけでは限界があることを踏まえ、「歩留まり」を高めるなど付加価値をつけるという発想が必要ではないか。
- ・国から県へという補助金の体系では系統外の取組が対象とならないことが多く、これを見直すべきではないか。
- ・業務用に対応する場合、半分に切ってコンテナでkgベースで持ってくるなど、細かいところに配慮する必要があるのではないか。
- ・野菜価格安定制度はモノがない時の制度であり、モノが余っている現在はやや意義がずれているのではないか。
- ・契約取引の増加や生産法人の新たな動きなど多様な流通が進む中で、これに対応した政策が必要ではないか。

#### 【森澤委員】

- ・3つのタイプをもとにした構造改革対策は一定の評価ができるのではないかと議論が行われたが、今後も対策をさらに充実させるべきではないか。
- ・需給安定対策の実効性を高めるため、同対策と価格安定制度とのリンクを強化すべきではないか。

#### 【佐藤委員】

- ・価格安定制度は昭和30～40年代の価格変動などの経緯を経て作られた制度であるが、消費者への安定供給という目的を有した制度であることの説明がやや不足しているのではないか。
- ・価格安定制度は短期的に価格の安定を図るためのものであり、生産構造をいつまでも温存する制度とは異なるのではないか。
- ・価格安定制度は消費者対策を含む社会的な制度であるが、これとは別に、農業生産法人と実需者の私的な契約取引等の中で取り組まれている価格安定の仕組みに対する政策的コミットの可能性を検討する必要もあるのではないか。
- ・都市近郊産地においては、担い手不足等を背景として、農業生産法人等による広域的な生産者のネットワーク形成が進む一方、高冷地等では家族経営を中心としつつ農協がこれらを束ねる従来型の大型産地が残っており、それぞれの実情に応じた支援のあり方を検討すべきではないか。

【牧口委員】

- ・野菜価格安定制度は、大量消費に対応した産地や流通の大型化に貢献しているのではないかと。
- ・野菜価格安定制度は、大規模生産者、契約取引に対しても対応してきており、さらにこれらの部分を充実していくことが必要ではないかと。
- ・価格安定制度により（系統を中心とした）大量かつ大型流通を支えてこそ、高付加価値化の取組など「個」の存在意義が高まるのではないかと。
- ・農家の手取りは末端価格の13～14%に過ぎず流通コスト等が太宗を占める状況に置かれているが、外国と同じ競争条件となるよう、例えば、高速道路の無料化、ガソリン税の免税等、制度上、制度外の様々な障害を除去することが必要ではないかと。

【藤島座長】

- ・高齢化の進展の中で、50歳未満の生産者がどのような種類の野菜を作っているのか、複合的な生産を行っているのか、また、どの程度の規模の生産を行っているのか等の実態を把握することが必要ではないかと。
- ・50歳未満の生産者が規模拡大により高い所得を得ているとするならば、高齢世代がリタイアした後もこうした者を中心に野菜の生産が続けられるような施策が必要ではないかと。
- ・野菜については気象プラス人為的な要因により価格変動が見られる中で、価格安定制度は、価格の安定化に寄与し生産者及び消費者にメリットとなっており、また、同制度がなければ価格の高騰で輸入の増大につながるおそれもあるなど、現在でも大きな役割を果たしているのではないかと。
- ・ブランド野菜の推進については、各地域で対応していくべきではないかと。
- ・私の方で、野菜政策のあり方等について「今後検討すべき論点」を整理し、次回研究会でお示ししたい。

「野菜政策に関する研究会」出席委員（敬称略、五十音順）

石黒 幸雄	カゴメ株式会社代表取締役専務
上田 宗勝	東京青果株式会社常務取締役
梅津 鐵市	有限会社イズミ農園代表取締役
金子 弘道	社団法人日本経済研究センター主任研究員
神田 敏子	全国消費者団体連絡会事務局長
木田 滋樹	社団法人日本施設園芸協会会長
佐藤 和憲	独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構 中央農業総合研究センター総合研究第四チーム長
鶴島 孝保	伊藤忠商事株式会社生鮮流通事業部青果流通課長
藤島 廣二	東京農業大学教授
牧口 正則	全国農業協同組合連合会園芸販売部次長
森澤 重雄	全国農業協同組合中央会食料農業対策部部长

は座長、 は座長代理

（計 11 名）